

## 群馬県森林審議会の開催について

令和4年度第2回群馬県森林審議会を次のとおり開催します。

1 日時 令和4年12月15日（木）午後2時～

2 会場 県庁舎29階 第1特別会議室

3 議事

(1) 審議事項

- ・吾妻地域森林計画の樹立について
- ・西毛、利根上流、利根下流地域森林計画の変更について
- ・ぐんま緑の県民税の継続について
- ・森林病虫害等防除法に基づく高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の新規指定及び変更について

(2) 報告事項

- ・保安林解除及び林地開発許可について

4 傍聴 先着10名

※当日、会場へお越しくください。

5 参考 森林審議会は、森林法に基づき設置された知事の附属機関で、15名の委員で構成されています。地域森林計画の樹立や変更、保安林の解除、林地開発許可など、森林に関する重要事項について審議します。

